



記者会見資料
令和6年6月6日
環境政策課

気候変動適応法の改正に伴い指定暑熱避難施設を指定しました (民間施設指定は県内初)

令和6年4月1日の気候変動適応法の改正に伴い、熱中症特別警戒アラートが発令された場合における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として、この度、民間施設と協定を締結いたしました。

(イオンモール高岡とは、令和5年3月20日に締結したイオン株式会社との包括連携協定に基づき指定にかかる覚書を締結)

1 民間施設の指定 (県内初)

5月31日付で以下の民間施設と協定を締結 (運用は6月1日より)

施設名		所在地	受入可能人数
イオンモール高岡		高岡市下伏間江	約5,000人
ウェルシア薬局	高岡佐野店	高岡市佐野	10人程度 (店舗による)
	高岡戸出店	高岡市戸出町	
	高岡京田店	高岡市京田	
	高岡姫野店	高岡市姫野	
	高岡江尻店	高岡市江尻	
	高岡四屋店	高岡市上四屋	
	高岡上北島店	高岡市上北島	

2 公共施設の指定

- ・ コミュニティセンター (伏木・戸出・中田) (6月1日より)
- ・ 地域交流センター (公民館) 等 (7月1日から指定予定)

3 今後について

民間施設の募集、公共施設の調整を行い、随時指定の予定

担当：環境政策課 環境保全係 TEL：22-3212